

平成 28(2016)年度
第 27 回九州高等学校女子サッカー選手権大会
兼第 25 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会九州地域予選
実 施 要 項

1.主 旨 九州地域における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。

2.名 称 第 27 回九州高等学校女子サッカー選手権大会
兼 第 25 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会九州地域予選

3.主 催 一般社団法人 九州サッカー協会

4.主 管 一般社団法人 佐賀県サッカー協会

5.後 援 九州高等学校体育連盟 佐賀県高等学校体育連盟 佐賀県教育委員会
(公財)佐賀県体育協会 唐津市教育委員会 佐賀市教育委員会
唐津市体育協会 唐津市体育協会 佐賀新聞社

6.協 賛 株式会社モルテン

7.期 日 平成 28 年 10 月 15 日(土)・16 日(日)・17 日(月)
監督会議:平成 28 年 10 月 14 日(金)16:00～
開会式は行わない。

8.会 場 「佐賀市健康運動センター」
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 2553 TEL 0952-36-9309
「佐賀フットボールセンター」
佐賀県唐津市鏡 2988 TEL 0955-77-0726

9.参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ九州各県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。
尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。
※チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。
- (2) 2016 年 9 月 27 日(火)までに(公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)された高等学校の生徒の女子選手であること。
- (3) 外国人留学生の登録は 4 名までとし、試合出場は 2 名までとする。
- (4) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。

- (6) ア) 転校後 6 か月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該県体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
- イ) 転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。

10.参加チーム 参加チームは予選または推薦で選出された、各県最大 2 チーム以内の計 16 チームとする。

福岡県 2 佐賀県 2 長崎県 2 熊本県 2
大分県 2 宮崎県 2 鹿児島県 2 沖縄県 2

11.大会形式 ノックアウト方式(3 位決定戦を行う)

12. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

13. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

フィールド表面は平坦で常緑な天然芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68mであること。
JFA ロングパイル人工芝基準の検査を満たしている人工芝も可である。

(2) ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 5000(ピンク)5号品番:F5V5000-P』とする。

(3) 競技者の数

- ① 競技者の数:11 名
- ② 交代要員の数:7 名以内
- ③ 交代を行うことができる数:5 名以内
- ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

(4) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数:6名以内

(5) テクニカルエリア:設置する

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

- a.(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に基づいたユニホームを使用しなければならない。ただし、今回の規定で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条(ユニホームへの表示)* 該当のみ抜粋

- ・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cm から8cmに変更)
- ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

- b. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

- c. シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については認めない。
- g. ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- h. ストッキング(ソックス)の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。

(7) 試合時間

- ① 試合時間:60分(前・後半 30分)
ハーフタイムのインターバル:原則として 10分(前半終了から後半開始まで)
- ② 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)
 - 20分(前・後半 10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。
 - 延長戦に入る前のインターバル:5分間
 - PK方式に入る前のインターバル:1分間
- ③ アディショナルタイムの表示:行う

(8) メンバー提出用紙: 試合開始 80分前までに所定の場所に出場選手の選手証と共に提出する。(ユニフォームカラーは無記入)

(9) マッチコーディネーションミーティング:各試合競技開始時間の 70分前に実施する

(10) その他

- ① 第4の審判員の任命:行う
- ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される

14. 懲罰

- (1) 本大会の県予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は大会実施委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- (7) 懲罰処分の有無に関わらず、別紙懲罰処分アンケートを参加申込書と合わせ提出すること。

15. 大会参加申込

- (1) 参加申込書に登録し得る人員は各チーム役員(代表者、監督、コーチ4名)9名、選手25名を最大とする。(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入し、ゲームキャプテンに○を付けること。)

- (2) 参加申込は所定の申込書に必要事項を入力／記入の上、期日までに下記申込先に送信／郵送する。

※事務処理簡素化のため、参加申込書のデータファイル(Excel 形式)を下記アドレスまで添付ファイルにて送ってください。

- (3) 申込締切日 平成 28 年 9 月 28 日(水)必着
(4) 申込先

申込先については個人情報のため開示しておりません。

- (5) 必ず参加資格を確認の上、高等学校校長印と県サッカー協会会長印を捺印し原本を郵送すること。
(6) 上記(3)の申込締切以降の申込書内容の変更は認めない。
ただし、役員の変更は可能とする。

16. 参加料 20,000 円(必ず口座振込とする)

申し込み締切日までに振り込むこと。ただし、手数料については各チーム負担とする。

期限日：平成 28 年 9 月 28 日 (水)

振込先：佐賀銀行 大和町支店 普通

口座番号：1 4 3 9 2 6 6

口座名義：佐賀県サッカー協会女子部会 宮崎美由紀

17. 選手証

(公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。選手は、試合出場に際し(公財)日本サッカー協会の発行する選手証(写真を貼付したものを)を原則として持参しなければならない。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

18. 表彰

- (1) 優勝・第 2 位に表彰状ならびに盾を授与する。第 3 位・第 4 位には表彰状を授与する。
(2) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。
(3) 優勝・第 2 位・第 3 位及び第 4 位までのチームは、第 24 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会(平成 28 年 12 月 30 日～ 兵庫県 開催)への出場資格と義務を得る。

19. 交通・宿泊

- (1) 交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。
(2) 宿泊・弁当につきましては、「株式会社TEAM」へご連絡ください。時期的に宿泊困難です。
早めの対応をよろしくお願いいたします。

「株式会社 TEAM」 担当 益田

20. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

21. 組合せ 九州サッカー協会女子委員会において抽選を行い決定する。

22. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (2) 監督会議: 10月14日(金)16:00～佐賀県総合運動場陸上競技場本部役員室にて行う。
- (3) 開会式は、行わない。
- (4) 閉会式は決勝戦終了後、表彰式と同時に行う。
- (5) そのほか、不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

23. 付 記

雷・台風等の自然災害時においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不可能と判断される場合は大会本部と女子委員会において対応を決定する。対応策が無い場合は抽選で決定する。その際、参加料は原則として返金しないものとする。

以上